

<b>意匠分類記号</b>	<b>意匠分類の名称</b>
C2-112	置物・動物型

<b>対応する旧意匠分類</b>		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
<b>旧意匠分類記号</b>	<b>※</b>	<b>分類の名称 または 移行した物品</b>
C2-11B	全	置物(動物型)

<b>参考分類・参考物品</b>	
<b>分類記号</b>	<b>分類の名称 または 物品の名称</b>
C2-180 B	貯金箱(動物型)
C2-300 B	室内用つり下げ飾り(動物型)
D3-3320 BB	電気スタンド(具象有り型、スタンドグラス状傘型)
D3-61	装飾用照明器具
E1-350	動物おもちゃ

<b>再掲載指示</b>	
<b>分類記号</b>	<b>分類の名称 または 物品の名称</b>

<b>この分類に含まれる物品</b>	
置物	オルゴール付き置物

**定義**

置物のうち動物型のもの。



**他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)**

人物と一緒にものはC2-111人物型を優先させる。桃太郎と動物の置物はC2-111 Aを付与する。

**分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)**

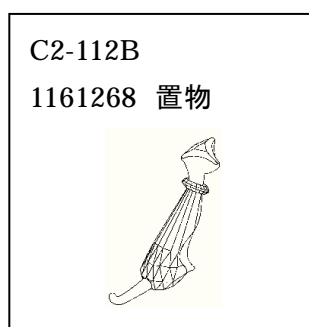
優先順位C2-111>112>113>114>115

C2-113~115に優先して付与する。オートバイに乗る猫の置物はC2-112 Bを付与する。

トナカイの引くそりに乗ったサンタクロースの置物はC2-111を付与する。

おもちゃとは意匠に係る物品で区別する。

犬型はA、猫型はB、馬型はC、ねずみ型はD、猿型はE、牛型はF、魚型はG、鳥類型はH、怪獣型はJのDタームを付与する。上記以外の動物、多種類の動物と一緒にのものにはDタームは付与しない。



過去に分類した物品の名称		